

# 稲沢市税条例の一部改正

問合せ 市役所課税課 ☎0587(32)1193  
ID 1006703

地方税法などの改正に伴い、条例の一部を改正しました。主な内容をお知らせします。

## 1 個人住民税 ※令和3年度から適用

(1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置・寡婦(寡夫)控除の見直し(下図)

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を解消します。

●婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子(前年の総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(前年の所得が500万円以下)について、同一の「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用します

●上記以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限(500万円以下)を設定します

(2) 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置の見直し

現在予定されている個人住民税の人的非課税措置の改正内容を見直し、ひとり親および寡婦(前年

の合計所得金額が135万円以下)を対象とします。  
※(1)(2)のいずれも、住民票の世帯主との続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載(同一の内容を含む)がある方は対象外

## 2 固定資産税

新築された住宅および認定長期優良住宅に係る固定資産税の税額の減額措置の適用期限を、令和4年3月31日まで2年延長します。

## 3 市たばこ税

軽量の葉巻たばこ(リトルシガーなど)に係る市たばこ税について、令和2年10月1日以降、現行の重量比例課税方式から本数課税方式へ見直します(2回に分けて段階的に移行)。

●令和2年10月1日～

1本の重量が0.7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算します。

●令和3年10月1日～

1本の重量が1g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算します。

### ◆寡婦(寡夫)控除の見直し(個人住民税に係る所得控除の額)

現行	本人が女性(寡婦控除)				本人が男性(寡夫控除)			
	配偶関係	死別	離別		配偶関係	死別	離別	
	本人所得	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円超
扶養親族	有	子	30万円	26万円	30万円	26万円	26万円	26万円
		子以外	26万円	26万円	26万円	26万円	—	—
	無	26万円	—	—	—	—	—	—

  

改正後	本人が女性(ひとり親控除、寡婦控除)				本人が男性(ひとり親控除)			
	配偶関係	死別	離別	未婚のひとり親	配偶関係	死別	離別	未婚のひとり親
	本人所得	500万円以下			本人所得	500万円以下		
扶養親族	有	子	30万円		子	30万円		—
		子以外	26万円	26万円	—	—	—	—
	無	26万円	—	—	無	—	—	—

ひとり親控除 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、同一の所得控除額を適用します

## 「外国人登録証明書」は「特別永住者証明書」へ切り替えを

市役所市民課 ☎0587(32)1311 ID 1000975

外国人登録法の廃止に伴い、「外国人登録証明書」は特別永住者証明書に切り替えが必要ですので、申請期間までに手続きしてください。また、期間が過ぎている方は速やかに手続きしてください。16歳未満の方は、16歳の誕生日までに手続きが必要です。



## 児童手当の現況届は6月30日までに提出を

市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296 ID 1000692

現在、中学校修了前の児童を養育している、児童手当・

特別給付を受給している方は、6月30日(火)までに現況届を提出してください。提出がない場合は6月以降の支給を受けることができません。用紙は6月上旬に受給者全員に送付します。届かない場合は問い合わせてください。

また、中学校修了前の児童を養育している児童手当の申請をしていない方は、申請してください。



## 県立特別支援学校体験入学

市役所学校教育課 ☎0587(32)1436

来年度入学予定で、障害があると思われる子どもを対象に、体験入学を実施します。

●知的な発達遅れのある方  
▼とき 小学部：①9月10日(木)②9月17日(木)、中学部：①

9月11日(金)②9月16日(水)▼  
ところ 県立いなざわ特別支援学校(一色森山町。☎0587(35)2005)

●手足が不自由な方  
▼とき ①7月3日(金)②10月8日(木)▼ところ 県立一宮特別支援学校(一宮市杉山。☎0586(78)4635)

●病気で療養している方  
▼とき ①7月14日(火)②10月21日(水)▼ところ 県立大府特別支援学校(大府市森岡町。☎0562(48)5311)

▼申し込み 電話で体験入学先の学校へ。相談は随時受け付けます

## 早期教育相談

市役所学校教育課 ☎0587(32)1436

発達が気になる乳幼児期、入学前の子どもの保護者を対象とした相談会です。県の特別支援学校教員などが相談を受けます。秘密は厳守します。

▼とき ①8月4日(火)②8月5日(水)、午前10時～午後4時  
▼ところ 犬山市南部公民館

## クレジットカード・ペイジー(ネットバンキング)で市税の納付ができます

問合せ 市役所収納課 ☎0587(32)1247 ID 1005001

市税の新たな納付方法として、クレジットカードおよびペイジー(ネットバンキング)による納付ができるようになりました。

来庁することなく納付ができますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、ぜひ利用してください。



**対象税目**  
市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

**手続き方法**  
市のホームページから納付サイトへアクセスして納付の手続きをしてください。 ※別途システム利用料などが必要

※口座振替を利用している方は、口座振替廃止の手続きが必要ですよ

## 行政書士による無料相談

市役所総務課 ☎0587(32)1152 ID 1001398

▼とき ①6月17日(水)②8月19日(水)、午後1時～4時▼

(犬山市羽黒摺墨) ▼申し込み 6月15日(月)までに、市役所学校教育課へ(電話可)

ところ 市役所相談室▼内容 建設業・農地転用・土地開発・食品営業・産業廃棄物処理などの行政許認可手続き、法人設立・帰化・在留延長手続き、遺言、遺産分割協議書の作成、成年後見制度、戸籍関係届出など▼問合せ 愛知県行政書士会一宮支部 岩田祐治(☎080(70)131569)

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ